

▣ 主な公共施設

支所
☎ 072-955-0583 FAX 072-930-2144
羽曳野市民会館
☎ 072-958-2311 FAX 072-958-2312
LIC はびきの(生活文化情報センター)
☎ 072-950-5500 FAX 072-950-5505
はびきのコロセアム
☎ 072-937-3123 FAX 072-937-3124
市民体育館(西浦)
☎ 072-958-2340 FAX 072-958-3614
陵南の森総合センター(老人福祉センター・公民館)
☎ 072-952-2751 FAX 072-952-1303
陵南の森生きがい情報センター(テレワークセンター)
☎ 072-931-1900 FAX 072-931-2112
MOMOプラザ
☎ 072-957-5553 FAX 072-957-5580
丹治はやプラザ
☎ 072-937-2355 FAX 072-937-2388
石川プラザ
☎ 072-950-2002 FAX 072-958-9110
保健センター(休日急病診療所)
☎ 072-956-1000 FAX 072-956-1011
人権文化センター
☎ 072-955-4556 FAX 072-955-7042
青少年児童センター
☎ 072-952-0032 FAX 072-937-8580
白鳥児童館
☎ 072-957-4900 FAX 072-957-4900
青少年センター
☎ 072-958-0050 FAX 072-956-7867
エコプラザはにふ(中央スポーツ公園)
☎ 072-959-3567 FAX 072-959-3568
時とみどりの交流館(峰塚公園管理棟)
☎ 072-942-6647 FAX 072-942-6647
道の駅しらとりの郷・羽曳野総合棟(休業日:木・年末年始)
☎ 072-957-6900 FAX 072-957-6910
子育て支援センターふるいち
☎ 072-958-3308 FAX 072-958-3350
子育て支援センターむかいの
☎ 090-8880-0058 FAX 072-953-6361
向野老人いこいの家
☎ 072-952-0033 FAX 072-952-0033
給食センター
☎ 072-958-2306 FAX 072-958-1082
社会福祉協議会
☎ 072-958-2315 FAX 072-958-3853
シルバー人材センター
☎ 072-936-1500 FAX 072-936-1511
柏原羽曳野藤井寺消防組合
☎ 072-958-0119 FAX 072-958-9900
羽曳野警察署
☎ 072-952-1234 FAX 072-952-2531
藤井寺保健所
☎ 072-955-4181 FAX 072-939-6479
藤井寺郵便局
☎ 072-954-2601 FAX 072-938-8591
柏羽藤環境事業組合
☎ 072-976-3333 FAX 072-976-3331
クリーンピア 21(休業日:火)
☎ 072-975-2580 FAX 072-975-2577
健康ふれあいの郷 グラウンド・ゴルフ場(休業日:木・年末年始)
☎ 072-950-6611 FAX 072-950-3888
茶山テニスコート(土・日・祝日のみ)
☎ 072-959-8836

《市内図書館》の電話番号は、図書館だよりのページをご確認ください。

ー 制度・お知らせ ー

【福祉指導監査課】市役所別館 2階に移転しました  福祉指導監査課

陵南の森老人福祉センター足湯休止(メンテナンスのため)

期間 7月20日(火)～8月31日(火)

※9月1日(水)より通常どおり再開 10:00～16:00(土(日)祝・年末年始を除く)

問 陵南の森老人福祉センター ☎ 072-952-2751 内線 5500

ふるさと納税ありがとうございます

令和2年度も、全国たくさんの方から“ふるさと納税”を通じて、羽曳野市を応援していただきました。お名前(希望された方のみ)や寄附金の使い道、年度累計などは市ウェブサイトの羽曳野市ふるさと応援寄附金ページにて公表しています。

問 産業振興課 ふるさと応援寄附推進チーム



【日曜窓口】マイナンバーカードの受け取り、電子証明書更新手続き

とき	7月11日(日)・25日(日) 9:00～12:00
場所	①市民課(市役所本館1階2番窓口) ②支所 ※交付通知書(はがき)に記載の場所で受取り
<マイナンバーカードの受け取り>	
持物	・交付通知書(はがき) ・通知カード ・印鑑 ・本人確認書類★ ・住民基本台帳カード(お持ちの方) ★運転免許証などの顔写真つきの書類なら1点。それ以外の書類は2点以上
<マイナンバーカードの電子証明書更新手続き>	
持物	・マイナンバーカード ・更新通知書

※上記以外の業務は行いません。 ※原則ご本人様が受け取り者です。

※必要書類に不足があると受け取ることができません。

※日曜窓口は混雑により、待ち時間が長くなることが予想されます。

問 市民課 ☎ 072-958-1111 内線 1670 / 支所 ☎ 072-955-0583

柏羽藤クリーンセンターへのごみの直接持込について

これまで、柏羽藤クリーンセンターへのごみの持込については市役所(環境衛生課)の窓口にて搬入手続きが必要でしたが、住民サービス向上等を目的として、10月1日より、柏羽藤クリーンセンターでも搬入手続きが出来るようになります。※詳細は、7月1日に柏羽藤環境事業組合ウェブサイト(<http://www.kashihafuji.jp/>)に掲載します。

問 環境衛生課/柏羽藤環境事業組合 ☎ 072-976-3333

生産緑地を所有されている皆様へ

生産緑地の指定からまもなく30年を経過する生産緑地について、所有者等の同意をもとに、特定生産緑地に指定(買取申出時期を10年延長)できるようになりました。特定生産緑地への指定意向の確認が必要ですので、期日までに手続きをお願いします。

対象 平成4年～5年に指定を受けた生産緑地 **受付** 令和4年3月31日(休)まで

注	・特定生産緑地への指定には要件があります。
意	・特定生産緑地への指定を希望されない場合も、手続きが必要です。
	・指定手続きの受付は予約制ですので、お電話にてご予約ください。
	・郵送での手続きを希望される場合は、事前に電話連絡をお願いします。

問 都市計画課

＜高年介護課からのお知らせ＞

介護保険 8月からのおもな制度改正

【高額介護（予防）サービス費の上限額の変更】

同じ月に利用した介護サービスの自己負担が一定の限度額を超えたときに支給される「高額介護（予防）サービス費」の上限額のうち、「現役並み所得者」区分が細分化され、上限額が変更されます。

◆利用者負担の上限（1カ月）

令和3年7月利用分まで

利用者負担段階区分	上限額（世帯合計）
●現役並み所得者 同一世帯に課税所得 145万円以上の65歳以上の人がいて、単身世帯の場合は年収 383万円以上、2人以上の世帯は年収 520万円以上の場合	44,400円

令和3年8月利用分から

利用者負担段階区分	上限額（世帯合計）
●課税所得 690万円以上 （年収約 1,160万円以上）	140,100円
●課税所得 380万円以上 690万円未満 （年収約 770万円以上約 1,160万円未満）	93,000円
●課税所得 145万円以上 380万円未満 （年収約 383万円以上約 770万円未満）	44,400円

【施設を利用したサービス費用（食費）の変更】

施設を利用したサービス費用のうち、1日当たりの食費の基準費用額が 1,392円から 1,445円に変更されます。

【食費・居住費等の利用者負担の軽減制度における利用者負担段階、食費の負担限度額および預貯金等の基準の変更】

低所得の人が申請し認められた場合の利用者負担段階について、第3段階が2つに区分され食費の限度額が変更されます。あわせて、第2段階のショートステイの食費の限度額についても変更されます。また、助成要件となる預貯金等の基準が段階別に変更になります。

◆負担限度額（1日につき） ※下線部分が改正部分

利用者負担段階	居住費等				食費	
	ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型個室	多床室	施設サービス	短期入所 サービス
第1段階 ・本人及び世帯全員が住民税非課税で、老 齢福祉年金の受給者 ・生活保護の受給者	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円	300円
第2段階 本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計 所得金額+課税年金収入額+非課税年金収 入額が80万円以下の人	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円	<u>600円</u>
第3段階① 本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計 所得金額+課税年金収入額+非課税年金収 入額が80万円超120万円以下の人	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円	<u>1,000円</u>
第3段階② 本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計 所得金額+課税年金収入額+非課税年金収 入額が120万円超の人	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	<u>1,360円</u>	<u>1,300円</u>

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は（ ）内の金額になります。

◆預貯金等の基準

第1段階	預貯金等が単身 1,000万円、夫婦 2,000万円以下	第3段階①	預貯金等が単身 550万円、夫婦 1,550万円以下
第2段階	預貯金等が単身 650万円、夫婦 1,650万円以下	第3段階②	預貯金等が単身 500万円、夫婦 1,500万円以下

令和3年度介護保険料納入通知書（決定通知書）を7月中旬に送付します

令和3年度の保険料は、確定した令和3年度市民税の課税状況などにより算定しています。

＜納付方法＞

介護保険料は原則、特別徴収（年金天引き）により納めていただきますが、特別徴収以外の方は、納付書または口座振替で納めてください。

＜保険料減免制度＞

次の場合、申請により保険料が減額される場合があります。収入額や預貯金額、資産などそれぞれに基準がありますので、詳しくはお問い合わせください。

- ①火災など災害にあわれた方
- ②失業などにより支払いが困難で、今年中の合計所得金額の見込みが、前年中の合計所得金額の半以下になり、翌年度の保険料段階が5段階以下にさがる見込みがあり、預貯金が基準額以下の方
- ③新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少が見込まれるなど、保険料の納付が困難となった方

介護保険負担割合証を送付します

7月中に8月から使用する「介護保険負担割合証」を要支援・要介護認定を受けている方、生活予防・生活支援サービス事業の対象の方に送付します。8月からサービスを利用する際には必ず事業所などに提示してください。



問 高年介護課

<保険年金課からのお知らせ>

後期高齢者医療制度

■7月中旬に、新しい「後期高齢者医療被保険者証(桃色)」をお届けします

有効期間は、令和4年7月31日までです。新しい被保険者証(桃色)は、手元に届いたときから使用できます。現在お持ちの被保険者証(薄緑色)は、新しい被保険者証(桃色)が届きましたら、市役所保険年金課にお返しいただくか、ご自身での破棄をお願いします。

■7月中旬に、「保険料額決定通知書」および「納入通知書」をお届けします

後期高齢者医療保険料の均等割額(年額54,111円)について、令和2年度「7.75割軽減」の方は、今年度から「7割軽減」に変わっています。

■後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証

「限度額適用・標準負担額減額認定証」(減額証)は、医療機関に入院や通院をした際に窓口で被保険者証と併せて提示すると、医療費・食事代の負担が軽減されます。対象者は、住民税非課税世帯(低所得Ⅰ・Ⅱ)に属する被保険者です。

「限度額適用認定証」(限度証)は、医療機関に入院や通院をした際に窓口で被保険者証と併せて提示すると、医療費の負担が軽減されます。対象者は、現役並み所得者区分Ⅰ・Ⅱの被保険者です。

7月下旬に、引き続き8月1日から住民税非課税世帯に属する被保険者に、新しい減額証、また現役並み所得者区分Ⅰ・Ⅱの被保険者に、新しい限度証を送付します。新たに対象となる方や、これまで受けていなかった方で、希望される場合は、ご連絡ください。

所得区分		自己負担限度額(月額)	
		外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者	課税所得690万円以上	252,600円+1%(注1)	(140,100円(注4))
	Ⅱ 課税所得380万円以上	167,400円+1%(注2)	(93,000円(注4))
	Ⅰ 課税所得145万円以上	80,100円+1%(注3)	(44,400円(注4))
一般		18,000円(年間上限14.4万円)	57,600円(44,400円(注4))
低所得	Ⅱ	8,000円	24,600円
	Ⅰ		15,000円

(注1)「1%」は、医療費が842,000円を超えた場合の超過額の1%に当たる額。
 (注2)「1%」は、医療費が558,000円を超えた場合の超過額の1%に当たる額。
 (注3)「1%」は、医療費が267,000円を超えた場合の超過額の1%に当たる額。
 (注4)被保険者が高額療養費に該当した月から直近1年間に、世帯単位で3回以上高額療養費に該当した場合の4回目以降の額(他の医療保険での支給回数は通算されません)。

【入院時の食事代】

課税区分	負担区分	標準負担額(1食当たり)	
課税世帯	現役並み所得者	460円	
	一般		
非課税世帯	指定難病患者(注1)	260円	
	低所得Ⅱ	90日以内の入院(過去12カ月以内の入院日数)	210円
		90日を超える入院(注2)(過去12カ月以内の入院日数)	160円(注3)
	低所得Ⅰ	100円	

(注1)平成28年3月31日において、1年以上継続して精神病棟に入院し、引き続き医療機関に入院する方についても経過措置として対象となります。
 (注2)低所得Ⅱと認定された日から90日を超えて入院していることが必要となります。適用を受けるためには、申請が必要ですのでお問合せください。
 (注3)負担額が160円となるのは申請日の翌月からとなります。

【療養病床に入院したとき】

食費と居住費の一部が自己負担となります。ただし、指定難病患者は左記の「入院時の食事代」のみ負担となります。医療の必要性の高い方は左記の「入院時の食事代」の負担のほか、居住費の負担がかかります。

課税状況	負担区分	食費(1食当たり)	居住費(1日当たり)
課税世帯	現役並み所得者	460円(注1)	370円
	一般		
非課税世帯	低所得Ⅱ	210円	0円
	低所得Ⅰ	130円	
	老齢福祉年金受給者	100円	0円
	境界層該当者(注2)	100円	

(注1)管理栄養士または栄養士により栄養管理が行われているなどの場合。それ以外の場合は420円の自己負担です。
 (注2)生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による生活保護を必要としない状態となる者



【制度全般に関すること】大阪府後期高齢者医療広域連合

資格管理課(保険料、被保険者資格、被保険者証等に関すること) ☎ 06-4790-2028

給付課(給付事務、保健事業(健康診査等)、医療費通知、レセプト点検に関すること) ☎ 06-4790-2031

【保険料の納付、その他各種届出に関すること】羽曳野市役所 保険年金課 後期医療助成担当

国民健康保険の限度額適用認定証等の更新

現在交付されている「限度額適用・標準負担額減額認定証」「限度額適用認定証」の有効期限は令和3年7月31日までとなっています。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今年度については更新の申請手を不要とし、現在交付されている方については、7月下旬に、引き続き8月1日から有効の新しい認定証をお届けします。

☎ 保険年金課 給付担当

<税務課からのお知らせ>

改修された住宅に対する固定資産税の減額について

工事費用(自己負担額)が50万円を超える一定の要件を満たす住宅の改修を行った場合、申告により、工事完了日の翌年度分の固定資産税が減額されます。**※ 工事完了日から3ヶ月以内に、税務課への申告が必要です。**

耐震改修	昭和57年1月1日以前に建築された住宅
バリアフリー改修	高齢者等(改修工事完了年の翌年1月1日における年齢が65歳以上の方、要介護認定又は要支援認定を受けている方、障害のある方)が居住する、新築された日から10年以上を経過した住宅。
熱損失防止改修	平成20年1月1日以前に建築された住宅

詳しい内容や申告の必要書類等については、お問い合わせください。

☎ 税務課 固定資産税担当

市税の催告書を送付します

市税を滞納している方に対し、7月中旬に催告書を送付します。納付がまだの方は、催告書が届きましたら同封する納付書ですみやかに納付をお願いします。また、事情により一括納付できない場合は、税務課納税担当まで納税相談をしてください。

市税の滞納処分を強化しています

市税の滞納は、期限内に納税している多くの市民との公平性を欠き、市の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたします。納期限を過ぎ、督促状を送付後も未納または納付相談のない方に対しては、調査を行い、滞納処分(給与、預金、生命保険、不動産などの差押)による市税の徴収を強化しています。また、長期・高額滞納事案などは「大阪府域地方税徴収機構」へ引き継ぎ、滞納整理を行っています。

《滞納処分による換価実績(令和2年4月~令和3年3月)》

財産の種類	換価による税収額
給与、預金、保険など	本税 25,708,822円
	督促手数料 57,750円
	延滞金 2,245,765円
	合計 28,012,337円

市税催告コールセンター業務

市税(市・府民税(普通徴収・特別徴収)、固定資産税、軽自動車税、法人市民税)の納期限から一定期間を過ぎても納付確認ができない方に対して、専門オペレーターが市税の未納をお知らせするとともに、納付案内を行います。

業務時間	(月)~(金) 9:00~17:30	※土曜日、上記以外の日曜日、祝日、年末年始の市役所閉庁日は業務を行いません。
	第2・3(火) 9:00~20:00	
	第3(日) 9:00~17:30	

※振り込め詐欺など不審電話にご注意!! ※
「市税催告コールセンター」から、還付金の案内や納付のためにATM(現金自動預け払い機)の操作を求めることは一切ありません。

休日・夜間に市税の納付相談窓口を開設します

市役所開庁時間に納付相談や納税ができない方に、下記のとおり休日・夜間窓口を開設します。

休日窓口	7月18日(日)	市役所本館1階 税務課⑦窓口
	10:00~15:00	
夜間窓口	7月20日(火)	
	18:00~20:00	

☎ 税務課 納税担当

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)の支給について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)を支給します。【児童1人当たり一律5万円】

対象	① 令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている者であって、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者
	①のほか、対象児童(18歳年度末までの子(障害児については20歳未満)の養育者であって、以下a,bのいずれかに該当する者 ※令和3年4月以降令和4年2月末までに生まれる新生児も対象となります。
②	a 令和3年度分の住民税均等割が非課税である者
	b 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者(家計急変者)

上記①の方は申請不要。②の方は申請が必要です。家庭支援課で手続きをしてください。

※詳細については、市ウェブサイトにてご確認ください。

☎ 家庭支援課 ☎ 072-947-3836(直通) FAX 072-956-0730

ー 募 集 ー

東大阪ぎせんこう

10月入校生募集(9月選考)

ものづくり関連の仕事に就きたい方必見。大阪府立東大阪高等職業技術専門校(東大阪ぎせんこう)は、ものづくりの知識や技能を一から身に付けることのできる府立の専門校です。7月20日(火)より9月選考1回目の応募を受け付けます。

募集科目	機械加工・営業課 機械 CAD デザイン科
入校日	10月12日(火)
訓練期間	6カ月
対象者	15歳以上
試験日	9月3日(金)
選考方法	学科(国語、数学) および面接試験
見学会	実施日程や開催の可否については同校ウェブサイトをご確認ください。

申込 7月20日(火)~8月20日(金)まで居住地を管轄するハローワークで行っています。(願書は東大阪ぎせんこうおよびハローワークで配布)

問 大阪府立東大阪高等職業技術専門校
☎ 072-964-8836

ウェブサイト《東大阪ぎせんこうで検索》

自衛官募集

航空学生	
・各種航空機のパイロット等の養成 ・入隊後約6年(最短)で幹部に任官	
対象 日本国籍を有する高卒者(見込含)または、高専3年次修了者(見込含) [海上自衛隊] 18歳以上23歳未満の方 [航空自衛隊] 18歳以上21歳未満の方	
申込 7月1日(休)~9月9日(休)	
試験日 9月20日(月・祝)	
一般曹候補生(非任期制)	
陸・海・空の各部隊の中核となる「曹」を目指す人のための制度	
対象 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の方	
申込 7月1日(休)~9月6日(月)	
試験日 9月16日(休)~19日(日)のうち1日	
自衛官候補生(任期制)	
所要の教育を経て、3カ月後に2等陸・海・空士に任用	
対象 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の方 申込 年間随時受付	

問 自衛隊大阪地方協力本部

富田林地域事務所

☎ 0721-24-3799

☎ 0721-24-3999



心の輪を広げる体験作文・障がい者週間のポスター募集

障がいのある人とない人との心のふれあいの体験を綴った作文や、障がい者への理解を促進するポスターを募集します。入賞者には、賞状等を贈呈します。

作文	4000字詰め原稿用紙(縦書き) ※点字や電子メールでの応募も可 [小・中学生] 2~4枚 [高校生・一般] 4~6枚
ポスター	小・中学生のみ。B3画用紙又は四つ切りサイズ画用紙(縦長のみ)

【募集期間】7月1日(休)~9月3日(金)

【応募方法】下記へ郵送(9月3日※必着)または持参 ※出(日)祝を除く

申込・問 〒540-0008 大阪市中央区大手前3-2-12

大阪府 福祉部 障がい福祉室 障がい福祉企画課 権利擁護グループ

☎ 06-6941-0351 (内線2481) FAX 06-6942-7215

市立保育園、幼稚園または認定こども園 会計年度任用職員募集 ※年齢不問

幼稚園講師(一般)	定員 若干名 対象 幼稚園教諭免許または保育士資格をお持ちの方 勤務 週5日(平日8:30~16:45) 任用 勤務可能日~令和4年3月31日
幼稚園講師(特定)	定員 1人 対象 幼稚園教諭免許をお持ちの方 勤務 週5日(平日8:30~16:45) 任用 令和3年8月23日~令和4年3月31日
保育士	定員 若干名 対象 保育士資格をお持ちの方 勤務 週5日 ※勤務時間についてはお問い合わせください。 任用 勤務可能日~令和4年3月31日
看護師	定員 1人 対象 看護師・准看護師免許をお持ちの方 勤務 (月)~(出)のうち週5日(9:00~17:15) 任用 勤務可能日~令和4年3月31日

申込・問 会計年度任用職員採用試験申込書、各免許書写しを提出。(郵送不可) こども課(内線1234・1260・1230)

※詳細は、こども課窓口にある募集要項または市ウェブサイトをご覧ください。

学童保育の職員募集

①放課後児童支援員・補助員(週5勤務・社保有)	定員 3人程度 対象 不問 ※資格の有無で賃金格差あり 勤務 週5日(平日12:45~17:45、学校休業日など8:30~17:15) 任用 7月1日~令和4年3月31日(再度の採用あり) 他 社会保険、期末手当あり
②放課後児童支援員・補助員(週3勤務・扶養内)	定員 2人程度 対象 不問 勤務 週3日(平日12:45~17:45、学校休業日など8:30~17:15) 任用 7月1日~令和4年3月31日(再度の採用あり) 他 扶養範囲内の業務
③放課後児童支援員の補助員(スポット勤務)	定員 15人程度 対象 不問 ※学生さんも大歓迎 勤務 平日12:45~17:45(学校休業日など8:30~17:15) ※勤務可能日のみ 他 社会保険、福利厚生への加入なし

申込・問 会計年度任用職員採用試験申込書(市販の履歴書も可)を提出。(郵送不可) 社会教育課 ☎ 072-947-3902 (直通)

※詳細は、社会教育課窓口にある募集要項または市ウェブサイトをご覧ください。

府立南大阪高等職業技術専門校 空調設備科 生徒募集(10月入校)

【訓練期間】1年 【定員】30名 【対象】18歳以上 【入校日】10月12日(火)

【願書受付】原則として居住地を管轄するハローワークで受付

募集日程	願書受付	募集人数	選考試験	合格発表
8月選考	6月7日(月)~7月16日(金)	15人程度	8月6日(金)	8月18日(水)
9月選考①	7月20日(火)~8月20日(金)	10人程度	9月3日(金)	9月9日(木)
9月選考②	8月23日(月)~9月13日(月)	若干名	9月22日(水)	9月30日(木)

【授業料】年間118,800円(月額換算9,900円)(所得等による減免制度あり) ※別途、教科書等の実費が必要。 【入校選考料】2,200円 【入校料】5,650円

【見学会】各日とも13:15~※事前申込要 [定員]20名 [参加費]無料

6月22日(火)・7月8日(水)・7月28日(水)※体験実習あり・8月19日(木)・9月6日(月)

問 大阪府立南大阪高等職業技術専門校 ☎ 0725-53-3005 FAX 0725-53-3015

— 催し —



第11回 羽曳野市 図書館を使った調べる学習コンクール

【募集する作品】図書館の本などを使った「調べ学習」
 【テーマ】自由
 【対象】市内在住・在学の小・中学生
 (義務教育学校前期課程、義務教育学校後期課程を含む)
 【募集期間】9月1日(水)～9月30日(木)必着
 【応募先】市立学校に通う児童・生徒は、通っている学校へ。
 市立以外の小・中学校などに通う児童・生徒は、下記へ郵送
 または持参。

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1
 羽曳野市教育委員会 学校教育課 調べる学習コンクール係
 ☎ 学校教育課

「大阪菊花会 福助苗販売」

会員の皆さんが丹精を込めて培養した菊苗を販売します。
とき 7月25日(日) 13:00～ **場所** 陵南の森グラウンド
 ※当日、会場へはマスクの着用が必要です。また、入り口で
 はアルコール消毒及び検温をさせていただきます。
問 大阪菊花会(芝田) ☎ 090-1890-0955
 道路公園課みどり推進室 ☎ 072-947-3707 (直通)

**大阪府立近つ飛鳥博物館(7月) 夏季企画展
 古墳群に暮らした人たち—集落遺跡からみる古市古墳群—**

とき 7月17日(土)～9月5日(日) ※(月)除く
 10:00～17:00 (入館は16:30まで)
場所 大阪府立近つ飛鳥博物館特別展示室
¥ 一般430円、高校・大学生、65歳以上330円、中学生以下
 障がい者手帳をお持ちの方(介助者1人含む) 無料
 ※詳細は当館ウェブサイトまたはお問い合わせください。
問 大阪府立近つ飛鳥博物館(南河内郡河南町大字東山 299)
 ☎ 0721-93-8321 FAX 0721-93-8325

— 講座 —

はびきの中学生 study-O - 7月の日程 -

●東教室(市役所会議室) 3日(土)・4日(日)
 ●西教室(あいあいハウス [支所北隣]) 3日(土)・4日(日)
 [午前クラス] 9:30～12:30 [午後クラス] 13:30～16:30
対象 市内在住・在学の中学生 **¥** 無料 **申込** 随時受付中
 詳しくは、市ウェブサイトまたは担当まで。
 《大学生サポートスタッフ募集中!》
問 政策推進課 特命事業推進室



生活援助サービス従事者研修

とき 7月13日(水)・19日(月) 9:30～16:30 **¥** 無料
場所 市役所別館2階 研修室 **定員** 20人(先着順)
対象 高校生以上の方で下記のいずれかに該当する方。
 ①羽曳野市民 ②羽曳野市内の訪問型サービスAを実施する
 事業所へ従事希望される方
申込 地域包括支援課の窓口、または電話で申込み。
問 地域包括支援課 ☎ 072-947-3822 (直通)

●本紙掲載の講座や催しなどは、新型コロナウイルス感染症の拡大状況などにより、内容の変更や、延期・中止の可能性
 があります。
 ●当日の体温 37.5 度以上の方、風邪症状のある方は参加
 できません。●詳しくは各窓口へお問い合わせください。

サマージャンボ宝くじ発売!!

サマージャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよい
 まちづくりに使われます。



発売期間:7月13日(水)～8月13日(金)

サマージャンボミニも同時発売!
 「宝くじ公式サイト」から、
 お外に出ずに宝くじが買える!

問合せ(公財) 大阪府市町村振興協会 ☎ 06-6941-7441

市民会館、各コミュニティセンター教室生募集

○申込みは直接、窓口まで。詳細はウェブサイトまたはお問い合わせください。

市民会館	丹治はやプラザ	石川プラザ	MOMOプラザ
☎ 072-958-2311	☎ 072-937-2355	☎ 072-950-2002	☎ 072-957-5553
<ul style="list-style-type: none"> ●歌声くらぶ ●万葉集講座 ●日本書紀講座 ●ピラティス ●消しゴムはんこ ●フラワーアレンジメント 	<ul style="list-style-type: none"> ●女性のための瞑想・癒しヨガ ●歌声くらぶ ●リフレッシュヨガ ●太極拳 ●民踊 ●はじめてのフラダンス 	<ul style="list-style-type: none"> ●歌声くらぶ ●健康・美人大学 ●土曜ベーシックヨガ ●やさしいヨガ ●ママヨガ ●フラダンス ●ゆう～遊太極拳 ●背骨コンディショニング 	<ul style="list-style-type: none"> ●ベビーダンス (3カ月～2歳前後) ●キッズ☆ベビーダンス (1歳半～就学前) ●リフレッシュヨガ(水) ※二部制 ●リフレッシュヨガ(木) ●ベーシックヨガ(木) ※二部制 ●ストレッチヨガ(土) ※二部制 ●簡単おうちパン(土) ※二部制 ●書を楽しむ(金)

— スポーツ —

●掲載の教室等については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況などにより、内容の変更や、延期・中止の可能性あります。

はびきのコロセアム教室参加者募集
 申込受付は はびきのコロセアム ☎ 072-937-3123
 ※詳細はウェブサイトをご覧ください。

夏休みストリートダンス教室
とぎ 7月26日・8月2・6・16・20・23・27・30日
 [初級 12:30～13:30] [中級 13:45～14:45]
場所 サブアリーナ (変更あり)
対象 小・中学生 (市外可) [初級 小3まで] [中級 中学生]
 ※小学4・5・6年生は希望により選択制。
定員 各級40人
持物 運動できる服装・上靴・飲み物・着替え
¥ 4,180円 (保険料含む)
申込 受付中(電話申込不可、代理可、申込時に参加費持参。)

大阪エヴェッサチアダンススクール
とぎ 8月2・16・23・30日(月)キッズ 17:00～18:00
場所 メインアリーナ
対象 キッズ：4歳～年長 (市外も可)
定員 20人
持物 運動できる服装・上靴・飲み物・着替え
¥ 6,600円 (保険料含む)
申込 7月26日(月) 9:00～
 (電話申込不可、代理可、申込時に参加費持参。)

2日間集中! かけっこ教室
グレープヒルスポーツ公園事務所 ☎ 072-958-5511
 ※詳細はウェブサイトをご覧ください。

とぎ 7月26・27日 9:00～11:00 ※28日予備日
内容 走るのが苦手!もっと速く走りたい!運動会で1番になりたい!お子様を対象に陸上の専門コーチが速く走るコツを教えます。
¥ 2,200円 (保険料含む)
 ※1日のみの参加可 参加費1,500円
申込 電話にて事前申込み。

限定企画!テニススクール入会キャンペーンのご案内!
SSKテニススクール (駒ヶ谷テニスコート) ☎ 072-957-5963
 ※詳細はウェブサイトをご覧ください。

とぎ 7月1日～31日
内容 体験レッスン無料 入会金無料 (※通常：2,200円)
 期の途中でももちろん入会OKです!初心者大歓迎。テニスの楽しさをご体感ください!
 ※テニスが初めての方から経験者まで、レベルに合わせたクラスで受講できます。詳しいクラスレベルや受講料金、スケジュール等はウェブサイトをご覧ください。
申込 電話にて事前申込み。

市民体育館(西浦) 教室参加者募集
 申込受付は 市民体育館(西浦) ☎ 072-958-2340

第2回 ミニバスケットボール教室
とぎ 7月1日～9月9日(全10回) 18:30～20:00
対象 小学5、6年生の男女。市外の方も参加可。
 ※4年生以下は応相談
定員 若干名 **¥** 5,240円 (保険料含む)

第2回 女性のNIGHT YOGA 教室
とぎ 7月1日～9月9日(全10回)
 [Aクラス 18:30～19:30] [Bクラス 19:50～20:50]
対象 18歳以上の女性。(市外も可)
定員 若干名 **¥** 3,500円 (保険料含む)

第2回 朝 YOGA 教室
とぎ 7月10日～9月25日(全10回)
 [Aクラス 9:30～10:30] [Bクラス 10:50～11:50]
対象 18歳以上の男女。(市外も可)
定員 若干名 (継続者優先のため)
¥ 3,500円 (保険料含む)
申込 7月3日(日) 10:00～ ※定員超えた場合は抽選

第2回 整ヨガ教室
とぎ 7月12日～9月27日(全10回)
 [Aクラス 18:30～19:30] [Bクラス 19:50～20:50]
対象 18歳以上の男女。(市外も可)
定員 若干名 (継続者優先のため)
¥ 3,500円 (保険料含む)
申込 7月5日(月) 10:00～ ※定員超えた場合は抽選

第2回 カラダほぐし教室
とぎ 7月1日～9月9日(全10回) 10:00～11:00
対象 18歳以上の男女。(市外も可)
定員 若干名 (継続者優先のため)
¥ 5,100円 (保険料含む)

健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場
グラウンド・ゴルフ場事務所 ☎ 072-950-6611
■北コース利用停止 期間 7月20日～8月31日
 ※ご利用は、西コース・東コースとなります。
 ※月例大会時のみ北コースも使用します。
■プレー料金変更(1人1回16ホール)
 [小学生以下] 100円、[中学生以上] 200円
 ※回数券の場合、時間帯(7:00から3時間毎の4区分)での回り放題のプレーが可能。詳細はお問い合わせください。
問 グラウンド・ゴルフ場事務所またはスポーツ振興課

プール開放事業の中止のお知らせ

令和元年度、「駒ヶ谷小学校」において実施しましたプールの一般開放事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、今夏は中止させていただきます。
 ※「はびきの埴生学園プール(中央スポーツ公園内)」の一般開放事業は市民プール建設工事のため、中止となります。ご理解とご協力をお願いいたします。

スポーツの祭典!! 第43回 市民総合体育大会

(羽曳野市、市教育委員会、市体育協会共催)

9月1日より開催します。

本大会は、スポーツの振興とアマチュアスポーツ精神の高揚、すべての年代の人々の健康と親睦を図ろうとするものです。
参加希望者は、各種目別の申込締切日までに申し込みください。

参加資格は、市内在住、在勤、在学の人、または各種目の主管団体が認める者(チーム)です。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響で、中止や日程変更となる場合があります。

※ 開催にあたっては、感染症拡大防止策を講じて行いますので、ご協力をお願いします。

【申込】 ■市役所別館3階スポーツ振興課(内線4412) FAX 072-956-7196

■はびきのコロセラム ☎ 072-937-3123 ■市民体育館(西浦) ☎ 072-958-2340

※市ウェブサイトより要項・申込書がダウンロードできます。 <https://www.city.habikino.lg.jp/>

種目	部門	対象	開催日	申込締切日	会場
バレーボール (6人制)	中学生の部[男子・女子]	中学1・2年生	10月31日	9月28日	はびきのコロセラム
	高校生・一般の部[男子・女子]	高校生以上	2月6日	1月17日	市民体育館
	家庭婦人の部	家庭婦人	8月22日	7月26日	はびきのコロセラム
テニス (ダブルス)	一般男子1部	高校生以上	9月5日	8月16日	市民体育館 テニスコート
	一般女子1部				
	一般男子2部	60歳以上	9月12日		
	一般女子2部				
ソフトテニス (ダブルス)	中学生 男子	中学1・2年生	3月12日	2月18日	茶山テニスコート
	中学生 女子		3月13日		
	一般男子1部	高校生以上	10月17日	9月23日	市民体育館 テニスコート
	一般女子1部				
	一般男子2部	45歳以上			
	一般女子2部				
	一般男子3部	60歳以上			
一般女子3部					
卓球	中学生の部《個人》[男子・女子]	中学1・2年生			
	中学生の部《団体(1復4単)》[男子・女子]				
	高校生・一般の部《個人》[男子・女子]	高校生以上	11月21日	10月19日	
	高校生・一般の部《団体(1復2単)》[男子・女子]				
バスケット ボール	中学生の部[男子・女子]	中学生	9月11・12・18日	8月30日	はびきのコロセラム
	高校生・一般の部[男子・女子]	高校生以上	3月13・20日	2月25日	はびきのコロセラム
柔道 (個人)	小学生の部(学年別)	小学生	11月28日	10月28日	はびきのコロセラム
	中学生の部(学年別)	中学生男子			
	中学生女子の部	中学生女子			
	高校生・一般有段者の部	高校生 一般男子			
	高校生・一般段外者の部	高校生 一般女子			
	高校生・一般女子の部	高校生 一般女子			
バドミントン	一般男子Ⅰ部	上級者	ダブルス 11月7日	10月9日	はびきのコロセラム
	一般男子Ⅱ部	中級者			
	一般女子Ⅰ部	上級者	シングルス 11月14日		
	一般女子Ⅱ部	中級者			
	一般女子Ⅲ部	初級者			
	参加部門および参加資格などは種目要項に詳細を記載				
サッカー	中学生の部[男子]	中学1・2年生	1月16・22・23・29日 2月5・6・19日	12月17日	中央スポーツ公園
ソフトボール	小学生の部	小学生男女	9月5・12日	8月18日	石川第1グラウンド
	一般男子の部	高校生を除く 一般男子	9月19・26日	9月1日	
	一般女子の部	高校生を除く 一般女子	10月3・10・31日		
剣道 (個人)	小学生の部(1・2)(3・4)(5・6)年生の部	小学生男女	11月7日	9月21日	市民体育館
	中学生の部[男子・女子]	中学生			
	高校生・一般の部[男子・女子]	高校生・一般			